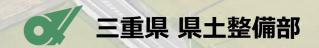
# 「5か年加速化対策」を活用したハード対策の取組状況

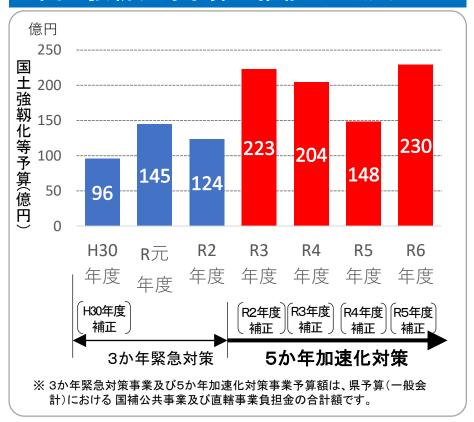
- 1. 県土整備部における国土強靱化の取組
- 2.5年後の達成目標一覧
- 3. 主な対策メニューの取組状況
- 4. 三重県から国への提言



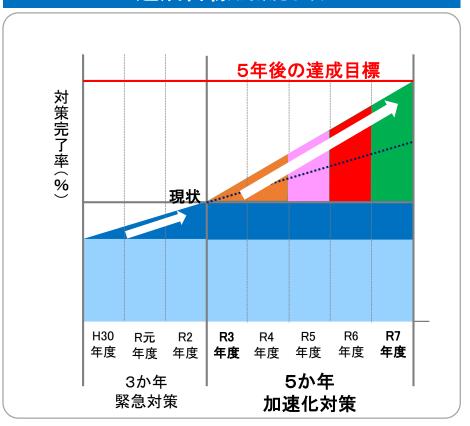
## 1. 県土整備部における国土強靱化の取組

- 〇国では、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続き、令和3年度より「5か年加速化対策」をスタート しています。その際、各種対策について、全国的な「5年後の達成目標」を定め、対策を計画的に進めることとして います。
- 〇三重県においても、紀伊半島大水害、東日本大震災から10年の節目の年となる令和3年度から7年度を計画期間とする「5年後の達成目標」を策定しており、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(以下「5か年加速化対策」とします。)等を活用し県土整備部が管理する道路、河川等の施設への主な対策(18 対策)を強力かつ計画的に講じています。

## 国土強靱化等予算の推移(県土整備部所管)



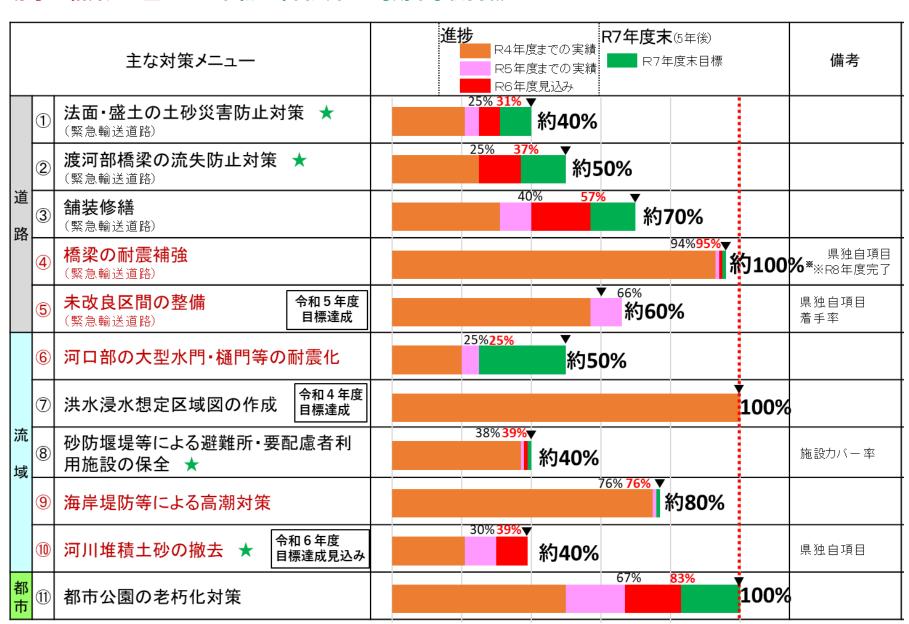
## 達成目標(対策完了率)



# 2. 5年後の達成目標一覧

赤字:紹介メニュー ★令和6年台風第10号効果事例掲載

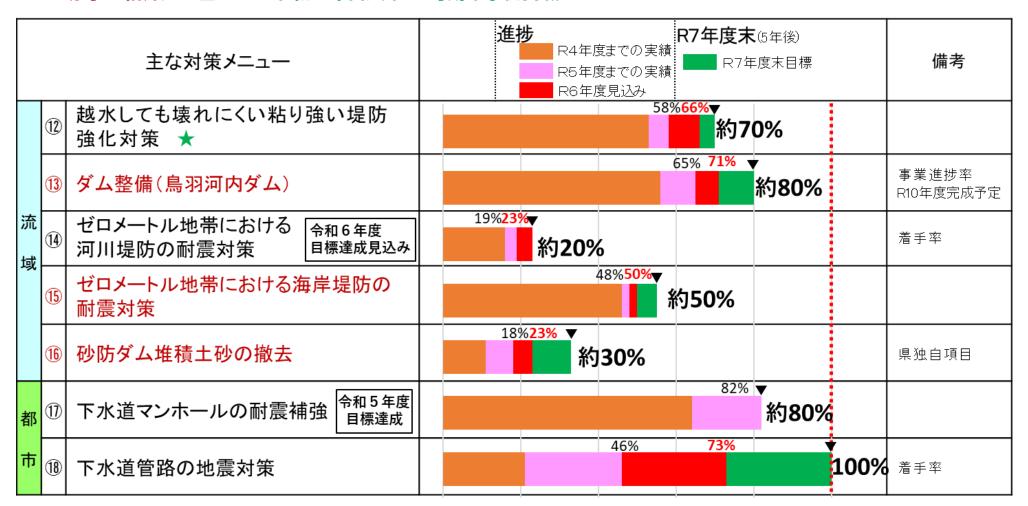
要対策数に対する対策完了率



## 2. 5年後の達成目標一覧

赤字:紹介メニュー ★令和6年台風第10号効果事例掲載

要対策数に対する対策完了率



## 道路

# ④ 橋梁の耐震補強(緊急輸送道路)

## 災害リスク



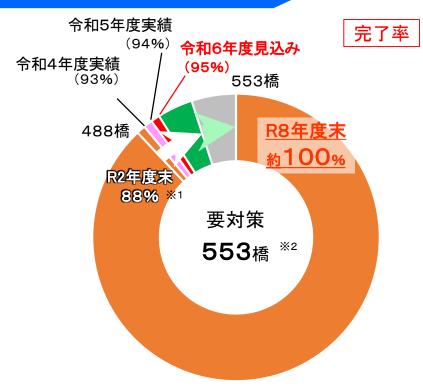
阪神淡路大震災以前の基準で設計された橋梁は、関東大震災クラスの地震をもとに設計されており、**阪**神淡路大震災クラス等の大規模地震が発生した場合、橋脚等が損傷し、長期間通行が出来ないリスクがあります。このような橋梁等が、緊急輸送道路で553橋確認されています。

## 対策例



阪神淡路大震災クラス等の大規模 地震が発生した際にも損傷が限定 的なものに留まり、速やかに機能回 復が出来るように対策を講じます。

- ▶ 橋脚の補強:橋脚を鉄筋と特殊 なモルタル等で補強
- ▶ 落橋防止対策:橋桁と橋脚を連結すること等で橋桁の落下を防止



※1: 令和3年3月時点の対策完了箇所数(488橋) 3か年緊急対策で24橋実施

※2: 令和3年3月現在の緊急輸送道路上の15m以上の橋梁数

<u>令和8年度に</u> 100%完了予定

## 道路

# ⑤ 未改良区間の整備(緊急輸送道路)

## 災害リスク

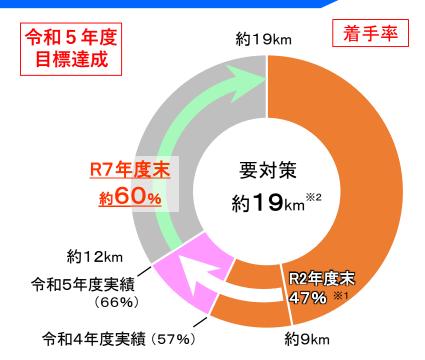


現在の道路構造令は、車道の幅員を5.5m以上としていますが、これを満たさない未改良の道路では、車両のすれ違いが困難であるなど、<u>災害時の緊急輸送を円滑に実施することが出来ない</u>リスクがあります。このようなリスクがある道路が、第2次緊急輸送道路で約19km確認されています。

## 対策例



現道の拡幅整備(5.5m以上)や、 線形の悪い箇所ではバイパスを整備 するなど、大型車両が容易にすれ違 える2車線の道路に改良を行います。



- ※1: 令和3年3月現在の着手済み延長数(約9km) 本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、従前は通常 事業で対応
- ※2: 令和3年3月現在の未改良の第二次緊急輸送道路の延長

#### 【令和8年度以降の残事業】

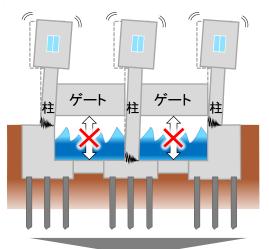
○通常予算のみで 対応した場合 ○「5か年加速化対策」と 同水準の国土強靱化予算が 継続した場合

約25年後に100%着手

約15年後 に100%着手

# 流域 ⑥ 河口部の大型水門・樋門等の耐震化

## 災害リスク



これまでの水門は、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合、柱等が損傷し、ゲート開閉が出来ない等のリスクがあります。この様な大型水門等が、20施設確認されています。

## 対策例

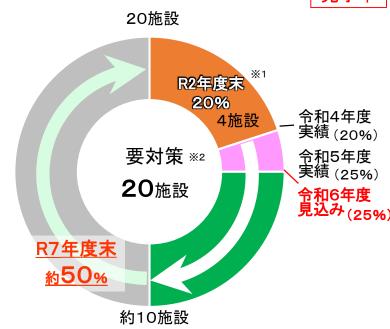


将来にわたって考えられる最大級 の強さを持つ地震(L2地震動)に耐 えられるように対策を講じます。

- ▶ 水門柱の補強:鉄筋と特殊なモルタル等で補強
- ▶ 排水機場建屋の補強:柱や壁等 を鉄筋とコンクリート等で補強

等

完了率



- ※1: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(4施設)
  - 3か年緊急対策で4施設実施
- ※2: 平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検による 要対策施設数

#### 【令和8年度以降の残事業】

- ○通常予算のみで 対応した場合
- ○「5か年加速化対策」と 同水準の国土強靱化予算が 継続した場合

約25年後に完了

約10年後 に完了

# 流域 9 海岸堤防等による高潮対策

## 災害リスク



高潮による浸水被害から防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等を守るため、伊勢湾台風が満潮時に到達した際の影響を想定し、堤防の設置や高さを上げる等の対策が必要な海岸が約131kmあります。

### 対策例



- ▶ 堤防工:堤防の設置や高さを上 げることで、高潮等による海水 の侵入を防止
- ▶ 養浜工:人工的に土砂を供給し、 減少した砂浜を回復させ、波の 力を減衰
- ▶ 離岸堤工:沖合いに海岸線とほ ぼ平行に構造物を設け、波の 力を減衰



※1: 令和3年3月現在の対策完了延長数(約96km) 3か年緊急対策で1.5km実施

※2: 令和3年3月現在の背後地に防災拠点等が集積する地区や 緊急輸送道路、鉄道等が存在する海岸の延長

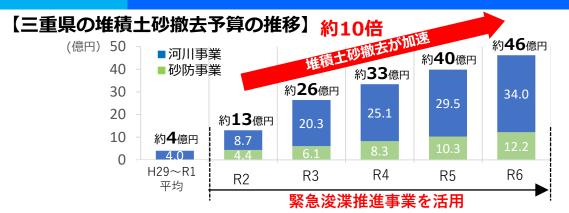
#### 【令和8年度以降の残事業】

○通常予算のみで 対応した場合 ○「5か年加速化対策」と 同水準の国土強靱化予算が 継続した場合

約55年後 (約25年後) (元完了 <u>約35年後</u> <u>(約15年後)</u> に完了

※()内は背後に指定避難所が位置する海岸における対策完了目標

# 流域 ⑩ 河川堆積土砂の撤去 ※緊急浚渫推進事業債を活用





河川に土砂が堆積すると、水がスムーズに流れず、**豪雨時に洪水**のリスクが高まります。現在、河川には上流からの土砂流出により、毎年約20万m³の土砂が堆積しており、また、これまでに撤去されず蓄積してきた土砂が、全体で約310万m³確認されています。



県の河川事業により、毎年の堆積量を上回る約22万m³を撤去します。加えて、民間の砂利採取について、制度を拡充することにより、毎年15万m³程度の撤去を目指します。これらにより、毎年合計約37万m³を撤去し、蓄積した土砂も含めて計画的な撤去を進めます。

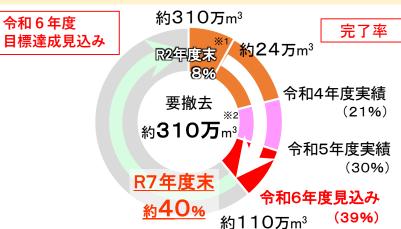
#### 【緊急浚渫推進事業債】

■事業年度 今和2~6年度(5年間

令和2~6年度(5年間)

■地方財政措置 充当率:100%

元利償還金に対する交付税措置率 70%



※1: 令和3年3月現在の撤去土量(約24万m³)

※2: 平成30年度末現在の蓄積量

#### 【令和7年度以降の残事業】

○緊急浚渫推進事業債が 終了した場合 ○緊急浚渫推進事業債が 継続した場合

約20年後 に完了 <u>約10年後</u> <u>に完了</u>

# 流域 ③ ダム整備(鳥羽河内ダム)

## 災害リスク



加茂川水系では昭和63年の集中 豪雨(時間最大53mm、総雨量 306mm)により甚大な被害(死者 4名、浸水面積186ha、浸水戸数72戸) が発生しました。

こうした豪雨は、加茂川水系で20年 に1回の確率で発生するリスクがあります。

## 対策例

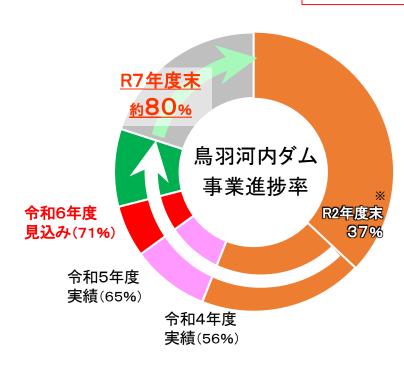


鳥羽河内ダムを整備することにより、河川のピーク時の流量を1/5に抑え、浸水被害を軽減します。

<浸水被害低減効果>

- 浸水想定面積 整備前62ha→整備後12ha
- 浸水想定戸数 整備前327戸→整備後17戸

事業進捗率



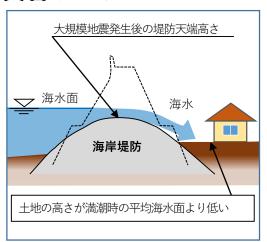
※:本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、 従前は通常事業で対応

> <u>令和10年度に</u> 完成予定

## 流域

# (15) ゼロメートル地帯における海岸堤防の耐震対策

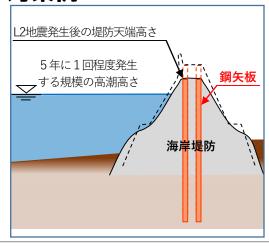
## 災害リスク



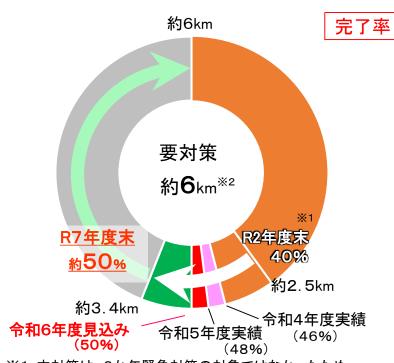
伊勢湾台風等を機に造られた海岸堤防は、大規模地震が発生した場合、沈下や損傷といった変形が生じ、土地の低いゼロメートル地帯では高潮や津波による<u>浸水被害が長期化</u>するリスクがあります。

海抜ゼロメートル地帯で直接海に面している海岸堤防の区間が約6kmあります。

## 対策例



上記区間のうち、地盤の状況等から 地震時に変形の恐れがある箇所については、将来にわたって考えられる最 大級の強さを持つ地震(L2地震動)発 生後も、5年に1回程度発生する規模 の高潮による浸水被害が生じないよう、 鋼矢板を打設する耐震対策を講じます。



※1:本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、 従前は通常事業で対応

令和3年3月現在の対策完了区間延長数(約2.5km)

※2: 令和3年3月現在のゼロメートル地帯で直接海に面している 海岸堤防の区間延長

#### 【令和8年度以降の残事業】

○通常予算のみで 対応した場合 ○「5か年加速化対策」と 同水準の国土強靱化予算が 継続した場合

約25年後に完了

<u>約15年後</u> に完了

#### ⑥ 砂防ダム堆積土砂の撤去 流域 ※緊急浚渫推進事業債を活用

## 災害リスク



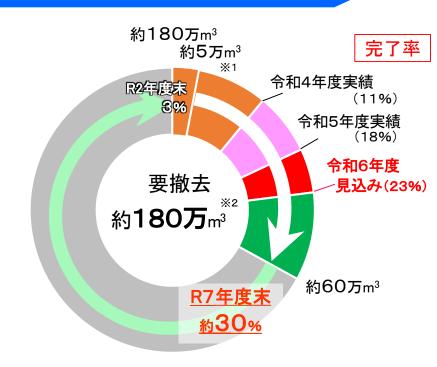
砂防ダムの堆積土砂が満杯になる と、さらに発生した土砂を貯めき れず、豪雨時に土石流が発生する リスクがあります。

砂防ダムには毎年約3万m3の土 砂が堆積しており、満杯になったダ ムの蓄積量は全体で約180 万m3確 認されています。

## 対策例



県の砂防事業により、毎年の堆積 量を上回る約15万m3を撤去しま す。リスクの高い、土砂で満杯になっ た箇所から計画的な撤去を進めま す。



※1: 令和3年3月現在の撤去土量(約5万m³)

※2: 令和2年度までの調査による蓄積量(満杯になった ダムを対象)

#### 【令和7年度以降の残事業】

○緊急浚渫推進事業債が ○緊急浚渫推進事業債が 終了した場合

継続した場合

完了の見込み なし

約15年後 に完了

# 4. 三重県から国への提言 - 防災・減災、国土強靱化の推進 -

## 過去の要望活動

R5

4/25-26 令和6年度国への提案・提言活動

10/17 国土強靱化補正予算に向けた要望活動

11/16-17 令和6年度予算の確保に向けた国へ

の要望活動

11/29 令和5年度補正予算成立

R6

3/22 防災・減災、国土強靱化対策の拡充

を求める意見書(県議会)

4/18-19 令和7年度国への提案・提言活動

10/2 国土強靱化補正予算に向けた要望活動

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国土強靱化 5か年加速化対策	(3か	年緊急	対策)	<b>4</b>			<b>※ R6</b> ₹	甫正で終	图
緊急浚渫事業債			<b>4</b>				※R6年	度で終	了
緊急自然災害防止 対策事業債		41		<b>4</b>				<b>&gt;</b>	
緊急防災・減災事業債				<b>4</b>				<b>&gt;</b>	

R6、R7で終了

# ① 課題

- ・5か年加速化対策期間終了後においても、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが必要
- ・地方債事業を活用して整備が加速しているが、時限措置内で整備が完了するものではないため、 国土強靱化対策の推進に向けて地方債事業の延長が必要

国土強靱化実施中期計画の早期策定、 緊急浚渫推進事業等の地方債延長等、引き続き要望